「多主体協働による地域課題解決」を推進するための体制・方法に関する研究 ~支援者支援に焦点を当てて~

研究代表者 川越 雅弘 所属・職位 大学院保健医療福祉学研究科・教授

[要約]

目的:本研究は、支援者支援に焦点を当てた上で、①地域課題を継続的に解決するための体制や方法、②その中での大学の役割を提示することを目的とする。

方法:①セミナー/シンポジウムを通じた支援ニーズ/支援者の活動実態の把握、②ヒアリングを通じた課題の具体化、③モデル市町村での支援者等の取組を共有する場(ごちゃまぜの会)の運営とその効果の検証、④授業で使用可能なビデオ教材の作成などを行った。

結果:①子どもを支援するためには、家族を含めた包括的かつ継続的な支援体制が必要であること、②①の実現には、多様な分野・領域・レイヤーの支援者ネットワークが必要であること、③直接支援者だけでなく、寄り添い型支援を行う間接的支援者も必要であること、④セミナーやシンポジウムを活用した方法は、支援ニーズや支援者の活動実態を把握する手段として有用であること、⑤多様な主体の活動を共有する場を市町村単位で用意することは、支援者同士のつながりを促進するとともに、様々な地域課題の解決にもつながる可能性があることなどがわかった。

結論:地域課題を解決するためには、5つの「場」(①支援を要する人が抱える課題やニーズを把握するための場、②支援者の活動や困りごとを把握するための場、③課題を関係者で共有し、具体化するための場、④多様な支援者同士をつなぐための場、⑤対策を関係者間で検討・実行し、その進捗を把握するための場)が必要である。また、①こうした場を用意し、課題解決に向けたファシリテートを行うこと、②課題解決に向けて地域をコーディネートできる人材を0JTで養成していくことが、大学の1つの役割であると考えた。

[研究組織]

(学内) 朝日雅也(社会福祉子ども学科・教授) 林 恵津子(社会福祉子ども学科・教授) 日倉京子(作業療法学科・教授) 小池祐史(作業療法学科・助教) 河合麻美(研究開発センター・研究員) 竹内善太(研究開発センター・研究員)

(学外) 櫻井 誠(一般財団法人医療・福祉・環境経営支援機構全国協議会・事務局) 高橋多佳子(一般社団法人コンパスナビ) 高山佳明(志木市福祉部共生社会推進課) 星野敦子(十文字学園女子大学教育人文学部児童教育学科・教授) 茂木有希子(㈱ハート&アート共生・多機能型デイサービスダイアリー・代表取締役) 岩橋雪野(NPO法人未来のカタチ・代表)

(オブザーバー)

松本 翼(埼玉県福祉部少子政策課子ども未来応援担当)

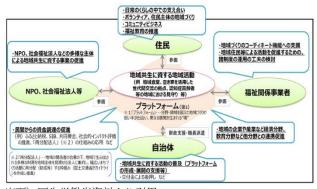
青木 修(関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア推進課・課長補佐)

1. 研究の背景

地域共生社会の実現、包括的な支援体制の構築が 目指されるなか、多様な関係者(以下、支援者)を 交えながら、多様化・複合化する地域課題を地域レ ベルで解決していく力(=地域課題解決力)の強化 が現在求められている。

こうした活動を促すべく、国は、「分野・領域を超えた地域づくりの担い手が出会い、更なる展開を生むための場(プラットフォーム)を活用した展開(図1参照)」を推奨しているが、まだ提案段階であり、これを実現していくためには、展開方法や必要な体制・機能を明確にする必要がある。

図1 プラットフォームを活用した地域共生に資する 活動の推進のイメージ



出所) 厚生労働省資料より引用

https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000553624.pdf

2. 目的

地域課題を解決していくためには、支援を必要と する人(以下、要支援者)の支援ニーズを把握し、 かつ、支援を行う支援者(以下、直接支援者)が重 要な役割を担うことになる。また、直接支援者だけ では対応できない部分があるため、直接支援者をサ ポートする支援者(以下、間接支援者)の役割も重 要となる(本稿では、直接支援者と間接支援者を併 せて支援者と定義する)。

そこで、本研究では「支援者支援」に焦点を当て た上で、①地域課題を継続的に解決するための体制 や方法は何か、②その中で、大学ないし大学の研究 者としてどのような役割を担うことができるのか (人材育成等) に対する一つの答えを、全県及びモ デル市での試行を通じて提示することにある。

3. 方法

1)地域課題解決に必要な要素とその展開手順の整理 ケースマネジメントを参考に、地域課題解決に必 要な要素とその展開手順を整理した。

2)既存のセミナーを活用した支援ニーズ・支援者活動の 実態把握

地域課題を解決するためには、まず、支援を要す る人の支援ニーズ、および支援者の活動実態を把握 する必要がある。

そこで、既存の枠組み(地域包括ケア推進セミナ 一)を活用して、多様な分野・領域の支援者を招いた セミナーを定期開催し、支援ニーズや支援者活動の 実態把握を行った(表1)。

表 1 定期セミナーの講演内容の一例

日付	講演タイトル	講演者
2022	妊娠出産子育て時代をサ	森田圭子氏(NPO法人わこ
12/9	ポートする包括的支援に	う子育てネットワーク・代表
	ついて	理事)
	移動(移送)支援の現状と	笹沼和利氏(埼玉県移送サ
	課題	ービスネットワーク・代表)
2023	埼玉県における性の多様	矢嶋直美氏(埼玉県県民生
1/13	性を尊重した社会づくりに	活部人権•男女共同参画
	ついて	課LGBTQ担当・主幹)
	地域をまるごとケアする支	直井 誠氏(和が家カンパ
	地域をよること/ / りる又 接の取組み	ニーズ株式会社・代表取
	1友ツリス和か	締役)

3)セミナー終了後の意見交換会を通じた現状・課題・必 要な支援の把握と共有

セミナー終了後、講演者及び一部参加者と意見交 換を実施し、現状・課題・必要な支援の把握と共有 を図った。

4)シンポジウム/SNSを活用した支援者ネットワークの 構築(テーマ:子ども支援/就労支援)

子ども支援/就労支援に関わる関係者を集めたシ ンポジウムを複数回開催し、各支援者の活動を把握 するとともに、支援者間の交流促進を図った(図2)。

図2 子ども支援者をつなぐためのシンポジウムの開催

研究開発センターHプロジェクトオンラインシンポジウム(子ども支援) 第3回「子どもの最善の利益とはなんだろう?」 支援者がお互いの強みを知り、地域で切れ目ない支えを考えてみる集い



今回、母子支援~子育て支援、社会的養殖につながった若者のアフターケア事業まで 各領域で活動をしている団体が集う場を企画しました。 今ほど、コロナ禍を経て、地域社会から孤立し、支援につながることが難しいまま慮待やネグレクトなど、 不適切な養育に至ってしまった家庭へのまなざしを持つ必要に迫られているときはないと考えます。 「子どもの最善の利益とは何か」、そのための地域資源による切れ目のない サポートができないかを苦様と考えていきたいです。 諸団体・諸機関の連携のきっかけづくりの場とできれば幸いです。

日時:第3回 2022年9月24日 (土) 13:00~16:00

形式:オンライン シンポジウム形式 ZOOM にて開催

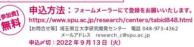
対象:子ども・療育者を支援している団体、行政、社協、一般 その他関係者、地域で子どもを支えたいと思っている方

内容:埼玉県にて各領域で活動をしている支援者、企業、当事者の活動紹介、情報交換会、交流会

主催:埼玉県立大学研究開発センター 共催:一般社団法人コンパスナビ、NPO 法人リマインド 後援:埼玉県



異演	新属	講演者
6	おてんき含	代表 渡遊香織氏
7	コミュニティあさか	代表 熊澤 健氏
8	親子応援ネットワーク Smile	代表 森川理江氏
9	株式会社 だいね	代表取締役 斉藤 慶氏





5)市町村におけるモデル試行の実施

地域課題の解決は、最終的には市町村単位で展開 する必要がある。そこで、モデル市にてシンポジウ ム(名称:ごちゃまぜの会)を定期開催し、多様な 支援者の活動実態の把握を試みた(図3)。

図3 モデル市でのシンポジウムの開催



4. 結果

1)地域課題解決に必要な要素とその展開手順の整理

ケースマネジメントを参考に、地域課題解決に必要な要素を3分類(①現状把握と共有、②対策に向けた基盤整備、③対策の検討・実行・進捗管理)、6要素に整理した(表2)。また、展開の手順をPDCAサイクルに沿って整理した(図4)。

表2 地域課題解決に必要な6つの要素

I 現状把握と課題の共有·具体化

【要素1】要支援者が抱える課題やニーズが把握できていること

【要素2】支援者の活動や困りごとが把握できていること

【要素3】関係者で課題が共有され、かつ、具体化されていること

Ⅱ 対策に向けた基盤整備

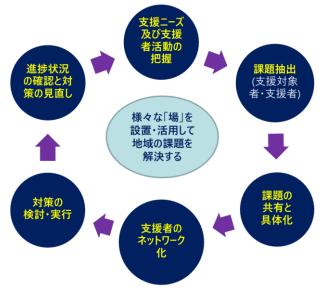
【要素4】支援者同士がつながっていること(ネットワーク化)

Ⅲ 対策の検討・実行・進捗管理

【要素5】関係者を交えて対策を検討・実行できること

【要素6】進捗状況を確認し、対策の見直しを行うことができること

図4 地域課題解決のための手順



2) 既存のセミナーを活用した支援ニーズ・支援者活動の 実態把握

2022年4月~2023年1月に合計10回のセミナー(各回2名の講師を招へい)を開催し、延べ553名が参加した(1回平均55.3人)。

本セミナーを通じて、様々なテーマの現状・課題 や必要な支援を把握することができた。

3)セミナー終了後の意見交換会を通じた現状・課題・必要な支援の把握と共有

セミナー終了後、講演者及び一部参加者と意見交換を実施し、現状・課題・必要な支援の把握と共有を図った。表3に、児童養護施設退所者への支援のあり方をテーマに意見交換した際に把握された現状と必要な支援の例を示す。

表3 児童養護施設退所者の現状と必要な支援

I 現状

- ・保護者のいないあるいは保護者からの適切な療育を受けられない子どもは県内に約2千人いる。
- ・児童相談所で一時保護された子どもは、児童養護施設等で 療育されるが、多くは18歳で施設を退所することになる。
- ・退所後、①就職約6割、進学約3割(全国:進学75%、就職18%) ②就職者のうち2年以内に約7割が離職、退学2割 ③ 生活は一人暮らし(孤独感に苛まれる若者も多い)となる。
- ・困難な状況に陥る背景として、①約66%が親等からの虐待経験があること ②施設入所者の約37%に心身障害があることなどがある。
- ・離職者は、社宅退去(住まいの喪失)⇒友人宅居候⇒バイト 生活(対人関係の問題などで長続きしない、コロナでバイト先 も減少)といった悪循環に陥りやすい。

Ⅱ 必要な支援

- 生活力が低く、住まいや就労の問題も抱えている。そのため、 生活力を高めるための支援や住まい確保への支援、就労への 支援が必要になる。
- ・孤独・孤立感も強いため、居場所の提供も必要。

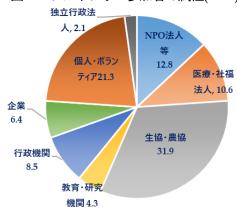
また、様々なテーマに関する意見交換会を通じて、①子どもを支援するためには、家族を含めた包括的かつ継続的な支援体制が必要であること、②①の実現には、多様な分野・領域・レイヤーの支援者ネットワークが必要であること、③直接支援者だけでなく、寄り添い型支援を行う間接的支援者も必要であることなどがわかった。

4)シンポジウム/SNSを活用した支援者ネットワークの 構築(テーマ:子ども支援/就労支援)

子ども支援者を集めたシンポジウムを合計3回(第1回(2022/1/29)・第2回(4/30)・第3回(9/24))開催した。各回の参加者は、第1回65名(うち講演者11名)、第2回83名(うち講演者12名)、第3回80名(うち講演者9名)であった。

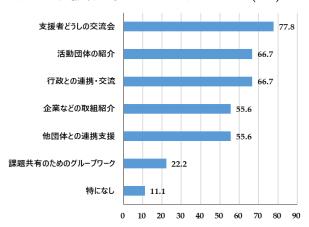
図 5 に、第3回の参加者71名のうち、アンケートに回答があった47名の属性を示す。生協・農協関係者が31.9%と最も多く、次いで個人・ボランティア21.3%、NPO法人等12.8%の順であった。

図5 シンポジウム参加者の属性(n=47)



講演を行った支援者9名を対象に、今後企画して欲 しい内容を聞いたところ、「支援者同士の交流会」 が77.8%と最も多く、次いで「活動団体の紹介」「行 政との連携・交流」が66.7%の順であった。

図6 支援者が求めている企画について(n=9)



5)市町村におけるモデル試行の実施

モデル市の様々な関係者の活動を把握するため、「きたもと ごちゃまぜの会」を定期開催し、多様な支援者の活動実態の把握を試みた(事務局:北本市社協)。これまで合計5回(第1回(2021/7/10)・第2回(10/30)・第3回(2022/3/19)・第4回(7/23)・第5回(11/19))開催した。各回の参加者は、第1回56名(発表5団体)、第2回44名(発表4団体)、第3回49名(発表3団体)、第4回56名(発表13団体)、第5回57名(発表12団体)であった。

こうした活動を通じて、講演者の活動への思いやその内容、有する資源などの把握ができるとともに、講演者や参加者、事務局の社協、生活支援コーディネーターなどがつながり始めている。具体的には、①講演者の実家の定食屋が保有するバスを使って、市内ショッピングモールでの買い物・食事バスツアーを開催した、②会に参加された生協の組合員と社協が新たな居場所づくりについて協議し、ログハウスにてクラフトカフェを開催することとなった、③児童館を指定管理している法人と社協等が連携し、親子交流フェスを開催した、④発表者の困りごとを聞いた企業が後日寄付を行ったなどである。

また、北本市社協が中心となってFacebookグループを立ち上げ、2022年12月現在111名がつながっている。

5. 考察

地域課題を解決するためには、①支援を要する人が抱える課題や支援ニーズを把握すること、②支援者の活動や困りごとを把握すること、③課題を関係者で共有し、具体化すること、④支援者をネットワーク化すること、⑤関係者を交えて対策を検討・実行すること、⑥進捗状況を確認し、対策の見直しを行うことが必要となる。

また、これらを促すファシリテーターも必要となる。これを行う主体としては、①市町村、②NPO法人、③大学などが考えられるが、柔軟な運営が求められること、意思決定を伴うことを考えると、大学は有力な候補と考えられる。ただし、継続運営を考えると、地域人材の育成を側面支援しながら、徐々に機能移管していくといった関わり方をする必要があると考えた。

6. 結論

地域課題を解決するためには、5つの場(①支援を要する人が抱える課題やニーズを把握するための場、②支援者の活動や困りごとを把握するための場、③課題を関係者で共有し、具体化するための場、④多様な支援者同士をつなぐための場、⑤対策を関係者間で検討・実行し、その進捗を把握するための場)が必要である。また、こうした場を展開する上で、大学にとって取り組みやすいセミナーやシンポジウムを活用する方法は実践的であり、かつ有用であることがわかった。

こうした場を用意し、課題解決に向けたファシリテートを行うこと、また課題解決に向けて地域をコーディネートできる人材をOJTで養成していくことが、公立大学ないし教員の1つの役割であると考えた。

7. 到達度

本年度は、①支援ニーズや支援者の活動実態、必要な支援の把握、②支援者同士をつなぐためのシンポジウム開催、③モデル市での多様な関係者が集まる場の運営などを予定していたが、オンライン会議の活用によりほぼ予定通りに進捗した。

8. 引用文献

1) 厚生労働省:地域共生社会の実現に向けた動きと 生活困窮者自立支援制度について、第147回市町 村職員を対象とするセミナー パネルディスカッ ション資料 (2021.9.30開催).

9. 研究発表

- 1) 公表した又は公表予定の論文
- ① 川越雅弘:地域包括ケア/地域づくりに向けた当大学の取組、医療百論2021、先見創意の会(編)、東京法規出版、東京、144-153、2021.
- 2) 公表した又は公表予定の学会発表
- ① 川越雅弘:対人支援専門職を取り巻く環境変化と求められる役割・機能、第80回日本公衆衛生学会総会、2021.12.22(新宿区)。
- 10. 本研究と関係する獲得した外部資金 該当なし